

～ 県議会・建設問題調査会との意見交換会が開催される ～

平成21年12月7日（月）、ホテルウエルビューかごしまにおいて「自民党県議団建設問題調査会との意見交換会」が開催され、金子万寿夫県議会議長をはじめ、同調査会の宇田隆光会長など24名の先生方にご出席をいただきました。協会からは、川畑会長をはじめ、副会長、支部長、各委員長などの役員が出席して、要望、意見交換を行いました。

川畑会長のあいさつ、及び要望事項の説明は、次のとおりです。

皆さんこんばんは。県建設業協会・会長の川畑でございます。

本日は、自民党県議団・建設問題調査会の先生方には、12月県議会開会中の大変ご多忙の中、毎年恒例となっております協会役員との懇談会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、先生方には、かねてから、建設業界に対しましては、深いご理解の下に、地域の基幹産業である建設業の振興のための諸施策の推進に努めていただきますとともに、当協会の業務推進につきましても、格別のご指導、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に、本年4月、県が行った入札・契約制度の見直しに当りましては、建設問題調査会の果たした役割は非常に大きく、その背景には、先生方が県内各地をくまなく回られ、それぞれの地域の要望や実情をもとに、意見集約を図られるなど、大変ご苦勞をされたと伺っております。お陰をもちまして、見直しがスタートすることができたわけですが、先般、新聞報道で地域要件等について一方的な形で大きく報じられ、私どもとしましては、非常に心外な思いをいたしております。先日の代表質問でもこのことが取り上げられ、これからも議論がなされるものと思いますが、今後とも、地域の雇用や防災を担う、技術と経営に優れた企業が持続可能なものとなるよう、先生方のご支援を賜りたいと考えております。

さて、我が国経済は、急激な円高が進行するとともに、政府はデフレ宣言を余儀なくされ、加えて中東発のドバイ・ショックが発生するなど、経済情勢は一段と厳しさを増しております。

特に、建設業界は、国、地方ともに厳しい財政状況を背景に、依然として厳しい経営環境が続いています。平成21年度 県当初予算は、普通建設事業費等で約1,700億円の水準に落ち込んだものの、本年は、国の経済危機対策に対応して、県においても3回にわたり補正予算が計上された結果、約386億円の増額により平成17年度並の水準となりました。

建設関連産業にとっては早天の慈雨となりましたが、その後の新政権移行に伴い、政府補正予算の凍結や削減、さらには、平成22年度概算要求額の大幅減少など、先行きが極めて憂慮される事態となっております。

また、当協会におきましても、会員企業数は減少が続き、現在は、ピーク時に比較して2割を超える減の820社余、同じく会員企業が雇用する従業員数は半分以下の1万4千人余と、それぞれ大きく減少しております。

国、地方公共団体ともに、財政健全化に向けて、歳出・歳入の一体改革等に取り組みられていることは十分承知しておりますが、これまでのような公共事業予算の削減が、今後も続けられることになれば、地方の基幹産業である建設産業は更に衰退し、地方経済を疲弊させ、地域の活性化はもとより、国や本県の発展にも大きな影響を与えることが考えられます。

本日は、私どもの協会が抱えている課題等について、「要望書」として取りまとめ、お手元にお配りしておりますので、主な要望項目につきまして、説明をさせていただきます。

要望書の1ページをお開きください。要望事項1の「公共事業予算と地方財源の確保について」でございます。

国土交通省の平成22年度概算要求における公共事業関係費は、国費で14%減、事業費で18%減と大幅な削減となっており、今後の予算編成ではさらなる削減も想定されます。

このまま、公共事業費の削減が行われた場合、公共工事の依存度の高い地方においては、更なる格差の拡大や建設産業の衰退に拍車がかかるなどの弊害を生じ、地域の雇用や景気、防災・安全対策など、地方経済に及ぼす影響は計り知れないものがあります。

内需を拡大し、雇用の確保や地域の活性化を図っていくためにも、地方の社会基盤整備の推進に必要な公共事業予算を確保するとともに、地方交付税等による地方の財源確保と負担の軽減措置について、国に対して強く要請されるようお願いいたします。また、県の公共事業予算、及び県単公共事業予算については、平成22年度予算において、今年度並以上の水準を確保していただくようお願いいたします。

次に、2ページをお開きください。2の「道路特定財源の一般財源化に伴う道路予算の確保について」でございます。

道路特定財源については、平成21年度から一般財源化されたところですが、本県の産業の振興や、地域の活性化を図る観点から、真に必要な道路を計画的に整備するためには、道路予算を安定的に確保する必要があることから、道路整備に係る財源の確保に努めていただくようお願いいたします。

また、揮発油税や軽油引取税などの暫定税率の廃止は、本県の財政運営

はもとより、遅れている本県の道路整備にも深刻な影響があることから、暫定税率を廃止する場合においては、地方財政に支障が生じないように十分な財源措置を講じることについて、国に強く要請していただくようお願いいたします。

次に、3ページをお開きください。4の「地域再生枠として、補助率等を嵩上げした国庫補助事業の実施について」でございます。

鹿児島県の公共事業予算については、「県政刷新大綱」の下では、「普通建設事業費等」の一般財源を、平成16年度当初予算の474億円をベースに、30%から50%まで削減することとなっております。5年目となる平成21年度当初予算は、既に249億円(△47.5%)となっており、このままでは、平成24年度を待たずに、目標とする50%削減に至るのではないかと危惧しております。このように財政状況の厳しい本県においては、国の公共事業予算が確保されても、国庫補助事業の補助裏を負担する一般財源の確保が困難な状況にあります。補助率の嵩上げによる地方の負担軽減に資する新たな国庫補助事業の実施を実現していただくようお願いいたします。

次に、4ページをお開きください。5の「公共工事における適正な入札・契約制度改革の促進について」でございます。

本年4月、入札・契約制度の見直しが行われ、総合評価方式が拡大されるとともに、8月には、最低制限価格が2度にわたり引き上げられるなど、飛躍的に改善が図られました。

今後、受注競争はさらに激化する環境にありますことから、引き続き、総合評価方式の拡大や、現在、今年度限りとされている最低制限価格引き上げの継続など、入札・契約制度の改善に取り組んでいただきますとともに、適正賃金の確保や、品質の確保等を図るため、工事費積算に係る単価、歩掛り、諸経费率等についても、改善を検討していただきますようお願いいたします。

この他、東九州自動車道や、南九州西回り自動車道をはじめとする、高規格幹線道路等の整備促進、並びに、社会貢献活動に積極的に取り組んでおります当協会の会員企業の受注機会の確保につきましても、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、当協会の各支部長、各委員長など、役員のほとんどが出席しておりますが、この機会に、先生方にご指導をいただければ、まことにありがたいと考えております。お時間の許す限り、ごゆっくりご懇談いただきますようお願い申しあげまして、要望とあいさつに代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。